

事業等による収入金額計算書（一般的な所得のある方用）

- 1 の内容を確認 ⇒ 住所と事業所所在地は同一ですか？
- 2 の金額を入力 ⇒ 差し引金額 (収入金額-売上原価)  
※「収支内訳書」または「青色申告決算書」から金額を記入してください。
- 3 の金額を入力 ※「収支内訳書」または「青色申告決算書」から金額を記入してください。

科目	認定可否	備考	金額	健保が認める経費
給与賞金	○			0
外注工賃	○			0
減価償却費	△	原則、認定不可。ただし、収入額確認年と同年中に購入したものについては、個別に判断します。(※)		0
貸倒金	×			-
地代家賃	△	「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自宅用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ算入。		0
利子割引料	×			-
租税公課	×			-
荷造運賃	○			0
水道光熱費	△	「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自宅用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ算入。		0
旅費交通費	○	通勤に伴う費用については、認定不可。		0
通信費	△	「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自宅用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ算入。		0
広告宣伝費	○			0
接待交際費	×			-
損害保険料	×			-
修繕費	○			0
消耗品費	○			0
複利厚生費	×			-
雑費	△	原則、認定不可。ただし、直接的必要経費として申告する場合は、個別に判断します。(※)		0
計				0

2	0
3	0

2	3	被扶養者認定における収入額	0
---	---	---------------	---

この金額が130万円以上（60歳以上の方や障害年金受給者の方は180万円以上）ある場合は、被扶養者認定の収入要件を満たしていない可能性があります。

はじめにのシートへ移動

### 収支内訳書 令和〇〇年分収支内訳書（一般用）

あなたの本年分の事業所得の金額の計算に際して提出して確定申告書に添付してください。

住所、事業所所在地、業種名、電話番号、加入団体名、代表者氏名、事務所所在地、税理士氏名、電話番号

令和〇〇年〇月〇日 至 令和〇〇年〇月〇日

科目	金額	科目	金額
売上(収入)金額		消費交際費	
収入事業費		通信費	
その他の収入		広告宣伝費	
計		接待交際費	
売上原価		損害保険料	
仕入金額		修繕費	
小計		複利厚生費	
売上原価		雑費	
差し引金額			

給料賃金の内訳、税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳、事業専従者の氏名等

### 青色申告決算書 令和〇〇年分所得税青色申告決算書（一般用）

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所、事業所所在地、業種名、電話番号、加入団体名、代表者氏名、事務所所在地、税理士氏名、電話番号

令和〇〇年〇月〇日 損益計算書 (自〇〇月〇日 至 〇〇月〇日)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
売上(収入)金額		消費品費		貸倒引当金	
減価償却費		減価償却費		雑引当金	
複利厚生費		複利厚生費		貸倒引当金	
給料賃金		給料賃金		貸倒引当金	
外注工賃		外注工賃		貸倒引当金	
利子割引料		利子割引料		貸倒引当金	
地代家賃		地代家賃		貸倒引当金	
貸倒金		貸倒金		貸倒引当金	
雑費		雑費		貸倒引当金	
計		計		計	
差し引金額		差し引金額		所得金額	

青色申告特別控除額、所得金額

- 1 の内容を確認 ⇒ 住所と事業所所在地は同一ですか？
- 2 の金額を入力 ⇒ 差引金額（収入金額－農産物の棚卸高）  
※「収支内訳書」または「青色申告決算書」から金額を記入してください。
- 3 の金額を入力 ※「収支内訳書」または「青色申告決算書」から金額を記入してください。

科目	認定可否	備考	金額	健保が認める経費
雇入費	○			0
小作料・賃借料	○			0
減価償却費	△	原則、認定不可。ただし、収入額確認年と同年中に購入したのものについては、個別に判断します。（※）		0
貸倒金	×			-
利子割引料	×			-
租税公課	×			-
種苗費	○			-
畜畜費	○			0
肥料費	○			0
飼料費	○			0
農具費	○			0
農業衛生費	○			0
諸材料費	○			0
修繕費	○			0
動力光熱費	△	「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自家用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ算入。		0
作業用衣料費	○			0
農業共済掛金	△	原則、認定不可。ただし、任意加入ではなく、必ず加入しないといけないものについては、個別に判断します。		0
荷造運賃手数料	○			0
土地改良費	○			0
雑費	△	原則、認定不可。ただし、直接的必要経費として申告する場合は、個別に判断します。（※）		0
農産物以外の棚卸高	×			-
経費から差し引く（半増半減等の育成費用）	×			-
「所得金額」のうち、内用牛について特別の適用を受ける金額	×			-
計				0

2	0
3	0

2 - 3 被扶養者認定における収入額

0
---

### 収支内訳書 令和〇〇年分収支内訳書（農業所得用）

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和〇〇年 〇月〇〇日 至 〇月〇〇日

科目	金額	科目	金額
収入金額		動力光熱費	
家畜引当金		農業共済掛金	
事業用衣料費		減価償却費	
雑収入		荷造運賃手数料	
小計		雇入費	
農産物の期首棚卸高		雑代・賃借料	
農産物の期末棚卸高		土地改良費	
計		雑費	
雇入費		雑費	
小作料・賃借料		雑費	
減価償却費		雑費	
貸倒金		雑費	
利子割引料		雑費	
租税公課		雑費	
種苗費		雑費	
畜畜費		雑費	
肥料費		雑費	
飼料費		雑費	
農具費		雑費	
農業衛生費		雑費	
諸材料費		雑費	
修繕費		雑費	
動力光熱費		雑費	

### 青色申告決算書 令和〇〇年分所得税青色申告決算書（農業所得用）

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和〇〇年 〇月〇〇日 至 〇月〇〇日

科目	金額	科目	金額	科目	金額
販売金額		作業用衣料費		差引金額	
家畜引当金		農業共済掛金		減価償却費	
事業用衣料費		減価償却費		貸倒引当金	
雑収入		荷造運賃手数料		計	
小計		雇入費		専従者給与	
農産物の期首棚卸高		雑代・賃借料		貸倒引当金	
農産物の期末棚卸高		土地改良費		雑費	
計		雑費		雑費	
雇入費		雑費		雑費	
小作料・賃借料		雑費		雑費	
減価償却費		雑費		雑費	
貸倒金		雑費		雑費	
利子割引料		雑費		雑費	
租税公課		雑費		雑費	
種苗費		雑費		雑費	
畜畜費		雑費		雑費	
肥料費		雑費		雑費	
飼料費		雑費		雑費	
農具費		雑費		雑費	
農業衛生費		雑費		雑費	
諸材料費		雑費		雑費	
修繕費		雑費		雑費	
動力光熱費		雑費		雑費	

この金額が130万円以上（60歳以上の方や障害年金受給者の方は180万円以上）ある場合は、被扶養者認定の収入要件を満たしていない可能性があります。

はじめにのシートへ移動

